

ふるさとだより

2013年6月

社会福祉法人 聖フランシスコ会



ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区菟之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

〔郵便振替 00930-2-50858〕

E-mail : cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp

支援者の皆様へ

代表・ルカ・ホルスティンク

いつもふるさとの家に温かいご支援をいただき、ありがとうございます。

昨年暮れの便りで、日本中が東日本への救済活動に目を向けたため、ふるさとの家の支援が減り、経営が苦しくなったことをお伝えしましたところ、今年になって、たくさんの寄付をいただき、感謝の気持ちでいっぱいです。支援者の皆様のおかげで、ふるさとの家は、文字通り憩いと理解を得る「家」として、活動を続けています。温かい家で受け入れられ、そこで疲れをいやし安らぎを得ることが、生きるためにどんなに大切なことか言うまでもありません。人は自由を求めながら、どこかで家族とのつながりを求め、ふるさとに帰る夢を捨てきれないものです。

最近、橋下市長の発言がきっかけになり、元慰安婦問題が浮上しています。慰安婦については、韓国・台湾・フィリピン人女性たちがよく報道されますが、私の故国オランダでも同じような女性たちがいました。大戦中に、日本軍がオランダ植民地だったインドネシアを占拠し、そこに住んでいたオランダ人女性が慰安婦にされたことがあったのです。しかし、オランダの場合は、日本政府が20年前にアジア女性基金を設立し 償い事業が始まったとき、ほとんどの元慰安婦たちが福祉支援を受け入れることで、問題は解決したかのように思えました。ところが、戦争の残した傷跡はまだ終わっていなかったのです。

元慰安婦だけでなく、日本人と交際したり結婚したりしたオランダ人一般女性の中に、子どもが300人以上も生まれました。戦争が終わり、日本人の父親は帰国し、残された母親は子ども達をオランダに連れて帰りました。偏見や差別に耐えて苦勞して育った子ども達は、大人になって、日本にいる自分の父親や親戚に会いたいと願うようになりました。

そこで、日本政府がお金を出して、厚生省の働きで毎年10人位が来日し、日本の家族に会えるように活動を始めました。私はこの活動に15年間かかわってきて、たくさんの親や家族を見つけました。ひとりではできないので、旧日本軍で通信関係の仕事をしていた内山馨氏(89歳)が、余生をかけて資料を集めて整理して、精力的に手伝って下さっています。私は間に入って通訳をしたり、家族間の複雑な感情を和らげたりする役割です。この活動グループの名前は、JIN(ジン)とい

います。Japan・Indonesia・Netherlandsの頭文字をとったもので、「人」(じん)と書くこともあります。

戦後68年を過ぎ、子ども達も高齢になり親たちも亡くなっていることが多くなり、年々親探しの事業はむずかしくなってきました。私の中では戦争はまだ終わっていないと、つくづく感じさせられる今日この頃です。

ルカ・ホルスティンク



ふるさとの家でお手伝させていただいて

小西宏平 (ボランティア)

私は大学で福祉を専攻している学生で、大学が休みの日や授業が終わってからふるさとの家でお手伝いをさせていただいています。ふるさとに行くと、いろいろなおっちゃん達が「にいちゃん、おはよう!」「お兄ちゃん何歳?」といつも話かけてくれます。いろいろなお話を聞いていろいろなことを教えてもらって毎日楽しく過ごしています。

複数のおっちゃん達から同じことを教えてもらうこと、それは「家族を大切にしたいや。」ということです。あるおっちゃんは「おっちゃんはなあ、家族を大切にできなかったことだけが後悔なんや。だから兄ちゃん家族を大切にしていや。」それを聞いて今、本当に自分は家族を大切にできているのかな?と考えることがあります。いつもわすれないように、家に帰ってそのことを思い出して考えています。

大学のテスト期間中に少し、しんどい気分の時、少しぶらっと帰りにふるさとに寄ってみようと思って行きました。おっちゃん達が「にいちゃんどないしたんや。がんばってや!」と言ってくれたり元気なおっちゃん達に元気を分けてもらって次の日のテストもがんばれたこともありました。ふるさとの家にいると本当に自分のふるさとのような感じがするときがあります。一度留学に行っていて一か月お休みして、久しぶりにふるさとの家に来させてもらおうと「にいちゃん!どこいったんや!心配したやんか!」「おー!久しぶり!」とおっちゃん達が言ってくれました。その時ここはみんなのふるさとなんだなと感じました。

毎日きつい日雇い労働や段ボールやアルミ缶を集めてがんばっているおっちゃん達が、長い時間仕事をして少しのお金しかもらえなくて損をするのはおかしいと思うことがよくあります。生活保護を申請して毎日少ない少ないお金で生活してがんばっているおっちゃん達もいます。それなのに生活保護を削減するといっていて今以上に少ないお金で生活させようとするのはおかしいと思います。本当は一人一人が社会の中で大切にされないといけないのに毎日がんばっているおっちゃん達が損してしまうのはおかしいと感じています。

これからもがんばっているおっちゃん達と一緒にふるさとで過ごしていきたいです。



最近、従軍慰安婦問題や米軍への風俗活用発言で世間を騒がせているのは何はともあれ私たちの住む大阪の橋下市長である。

選挙活動のときは赤バス（100円バス）を継続します。が廃止になり、こどもの笑顔を守りたいと「子どもの家・事業はなくなりません。」が補助金は来年度には大幅に削減。慰安婦の件の記者会見では「女性の人権を尊重するのは当然」と言っただけだがDVなどの相談窓口「ドーンセンター」や「クレオ」を廃止にしようとしているのは誰。これらの事業は市政改革で予算削減されるのに、お友達など70人を顧問に据え、日当1日5万円。塾も保育も補助金はバウチャー、バウチャー（クーポン券）と既存の紙幣も気に入らんようですが、印刷代かかりますよ。西成特区構想は外から見たら「西成にお金かけて、いいことしてもらえるからええやん」と言われるけれど、子育て世帯、外国人、観光客をどう呼び込むかなどが主で、今暮らしてる人のことなどそっちのけ。進んでいるのは露天の追い出しの弱い者いじめ。

市長は選挙で選ばれた特別職だからいつ出勤しようがいつ仕事しようが自由だとツイッターし放題。ツイッター内で相手に失礼なことを言われると、相手と同じ程度に罵るという彼の言い分だが反撃は桁違い。放射能瓦礫受け入れの説明会では市民に向かい「ここには反対派が多いようだが会場を出たらあなたたち以上に賛成の人がいます」と賛否も問わずに何の根拠もなく言い切る。

知事時代に大阪市と水道事業の統合ができなかった恨み節に、大阪市の浄水技術のアピールのため平松前市長が始めたペットボトルの水「ほんまや」の販売、製造を中止にし、いまだ府市で水道事業統合をして民間に譲りたい（市議会で否決に）、地下鉄事業も黒字なのに民間に売り払いたいと市民になんのメリットが。市職員は無用なアンケートに答えさせられ、拒否で部署換え。後にアンケートの違法性が指摘されると破棄、謝罪もなく、かかった費用は900万円。そしてなんと喫煙で懲戒処分。

大阪市が国に出した「生活保護制度の抜本的改革にかかる提言について」においては市長の口頭での意見を担当者がまとめ国に出したとか。会議録、やり取りメール、決済、議会にかけるなど一切なく、情報公開の理念はぶっ飛んでいる。体罰容認派でガイドラインまで作ろうとしていたが、桜ノ宮高校の事件後は「みんなで考えましょう」まではよかったが、被害を受ける側の生徒にも「一緒に考えろ」と体育科入試を中止にと教育に口出し決めさせて「決めたのは教育委員会」と逃げる。

彼の言い分は「最初は批判を覚悟でやる、後からみんなが理解してくれる。」という。いや、みんなあきらめさせられたり、制裁を恐れているだけですから。残念。誰の方に向けて市政をやっているのかわからない姿勢です。

あまりにもひどい従軍慰安婦問題や米軍への風俗活用発言に大阪市議会でも（維新以外の全会派）問責決議をしようとするも、当日は会議の時間になっても始まり、4時間遅れで開かれるも土壇場で公明党が反対の立場を表明し否決されてしまい、がっかり。もっと書きたいことはあるのですが悪口ばかり書いている気がして疲れます。



Aさん(77歳)の右目は黒目が白く変性し光を感じることができません。5歳の時、木の枝で眼球をつつく大ケガをしたにもかかわらず、何の手当てもされず失明してしまっただけです。ネグレクトという幼児虐待の結果です。実際の物理的な暴力、心理的な暴力も受けてきたようです。虐待の傷跡は目だけでなく心にも残っており、今でも彼の人生に大きな影を落としています。苦しみを背負いながら、アルコール依存症と糖尿病の治療にがんばっていますが、その道は平坦ではありません。

Aさんは樺太生まれ。製材所を経営する父は気が荒く、妻子に手を上げることも少なくなかったようです。耐えかねた母は子供を残して家出、その後、父は再婚しますが、継母はご飯のたびに「わたしはお前たちの飯炊きをするためにここに嫁いだんじゃない」と子供たちへ嫌味を浴びせ続けました。10歳のときに敗戦、継母と兄弟で力を合わせて命からがら日本の東北へ引き揚げました。その後、継母も家を出て行き、再びAさんは母から捨てられます。祖父母のもと、「お金の勘定さえできれば生きていける」と小学校さえ通わせてもらえず、農作業や塩製造の仕事。14歳のときに家出して東京へ。しかし少年にとって食べていく術は限られており、多くの戦災孤児と同様、上野公園で野宿をして、靴磨き・廃品回収などで小銭を稼ぎ糊口をしのぎました。成人してからは全国の寄せ場で建築土木の日雇い労働に従事してきましたが、数回、事件をおこしています。それはやはり幼児期の虐待と戦争の影が、彼の生きづらさのもとになっているは疑いありません。

彼は70歳を越えた今でさえ、常時、苛立っているように見えます。自分が世間から見捨てられている感じにずっととらわれているようです。人間関係をつくるのが上手でなく、そのストレスからでしょうか、あるいは人間関係をつなぐ道具としてでしょうか、若いころからかなりの大酒を飲んでいたようです。しかしアルコールは薬にも毒にもなりえます。アルコール依存症と糖尿病を患いました。飲酒がらみで数回、事件を起こして、服役を経験しています。「お金を貸してくれ」と頼まれたら断ることができず、自分の生活が成り立たないギリギリのところまで人の要求にしぶしぶ耐え、飲酒酩酊したさいに堪忍袋の緒が切れる形での事件ばかりだっようです。それでもいつもなんとか、自分の感情をコントロールしようと最大限の努力をしていますが、時々、この世に対する憤りが堰を切ったようにあふれ出し、衝動的になり、飲酒してケンカしたりで、ケガをしたりということが続いています。

今、安倍政権は福祉の削減をすすめています。橋下徹の発言の陰にかくれてしまった感がありますが、あからさまに戦争への準備をしているようにみえます。社会保障の削減とセットになっている、まさに人々の平和で安心した暮らしとは正反対の戦争体制に突っ込んでいこうとしているように見えます。なんとしても貧困や暴力の連鎖と、その際たるものの戦争への道を食い止めていかなければいけないと感じます。



ここ2,3年暖冬と言う気象用語が使われていませんが、この冬(昨年12月~2月)の天候も日本列島に強い寒気の南下が繰り返されたため、気温がぐんと低く野宿を余儀なくされている人にとって本当に待ち遠しい春でした。3月中旬から一時期気温の高い日が続いたので、例年より早く近辺の桜の開花便りが届き、カマガサキ銀座の通りに春を告げるこぶしの花も咲きました。これで寒さは去ったかと思いきや、また5月中旬まで例年よりも5度も低い日が続きました。それから以降は急転、夏日、真夏日が続き、今は10日も早い梅雨に入っています。

さて安倍政権は2%の物価上昇を目標に掲げる一方で、生活保護の中の生活扶助費を3年間で段階的に6,5%減らす決定をしました。本来、生活保護には物価の変動に反映させるルールはありません。年々増え続ける生活保護受給者、それに伴う保護費の増大に歯止めをかけるべく、また国民の皮肉な意識を煽るため、ほんの一部の不正受給者、タレントの母親の受給問題に端を発して、生活保護者がギャンブルで浪費しないよう市民に監視させる市まで出てきました。さらに収入を申告せず不正受給したものには今までより3倍以上の罰金を科するなどの強化が図られます。また申請した人の扶養義務者が扶養できるのに応じない場合、収入や資産の情報を自治体に求めることができるとの規定が盛り込まれます。生活に困窮している人でも親族に連絡されるのが嫌で生活保護を受けようとしたくない人が今まで以上に増えるのではないかと懸念しています。昨年4月、自民党は憲法改正草案を出しました。その中の第24条に「家族は社会の自然かつ基礎的な単位として尊重される、家族は互いに助け合わなければならない」と新たに家族の共助義務を創設、憲法に戦前の「家族制度」の復活を入れ込んでいるのです。

午後6時になると「ふるさとの家」では終わりの掃除に取り掛かります。労働者の中の数人の仲間がみんなが帰った後自発的に居残って掃除を手伝ってくださり大変助かっています。昨年からSさんが参加されるようになりました。新潟出身57歳、若かりし頃の一時期S修道院に会されていたとか。その後は旧国鉄職員として経理を長く担当されていたようです。趣味は読書、特に物理の本を読むのが好きだとは・

‘80年代初めの旧国鉄は分割民営化し、JR各社で経営改善をし、国鉄資産の売却、税金の投入などの処理が大きな目的でした。しかし中曽根首相は後に分割民営化の目的は労組の解体にあったと述べています。’80年後半に入り分割民営化を巡って各組合が激しく対立し、国労が分裂し右派は脱退し賛成に、左派は連合体で経営者側と激しく闘争を続けました。暴力沙汰も起こる中Sさんは国労組合員でありながらまじめに仕事を続け、後に郵便局に出向の形で転職。辛抱強く働いてこられたせいでしょうか、1年前ぐらいから幻聴に悩まされ施設で療養しており、時折教会のミサに出かけたりもするそうですが信徒との交流は全然ないようです。働き者のSさんが心身ともに安定した日々が来ればと祈るばかりです。





収入の部		支出の部	
寄付金	31,125,498	人件費	16,268,157
受取利息	29,011	活動費	7,346,535
雑収入	1,505,619	人件費積立金	3,000,000
▲前期繰越金	▲4,226,130	次期繰越金	1,819,306
合計	28,433,998	合計	28,433,998

(▲は赤字をあらわしています。)

雑収入：バザー売上、売電

人件費：常勤 3、非常勤 3

活動費：事務費（ボランティア交通費、修繕費、通信費、消耗品費等）
事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

★ 社会福祉法人への寄付金控除について

1.個人：寄付金控除

寄付をした個人は、確定申告によって次の限度内で所得税法上の寄付金控除が受けられます。

（次のいずれか低いほうの金額）－2 千円

イ. その年に支出した寄付金の合計額

ロ. その年の総所得金額等の 40%相当額

2.法人：法人税法上損金算入

寄付をした法人は、確定申告によって次の限度内で法人税法上損金算入ができます。

1) 一般損金限度額

資本金の金額×2.5/1000×事業年度の月数/12+当該事業年度の所得金×5.0/100×1/2

（この限度内であれば、任意団体、NPO 法人への寄付も損金算入されます。）

2) 社会福祉法人等に対する寄付金の特別損金限度額

3) 上記 1) と 2) の限度額は併用する事ができます。

※ 寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管して頂くようお願いいたします。

※ 公的支援に頼ることなく皆様のご支援で今年度も維持運営できました事に感謝します。 藤井



ふるさとの家で必要なもの



*特に不足しているもの 靴下（男物）・かみそり・ライター・石けん・タオル

- 男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を）
- お菓子（誕生会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖
- ラーメン・箸 ●18～20 c mの片手鍋（それ以外は使えません）
- 絆創膏（バンドエイド） ●雨具（カップ・傘）
- 洗剤 ●使いきりマスク ●大きめの紙袋
- 運動靴(スニーカー)、大きいカバン（ボストンバック・リュック）
- 毛布、寝袋（10月～3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません）

注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

下記の内容は次の団体にお送りください。連帯して活動しています。

（ボランティアで運営されているため、礼状は出しておられません。ご了承ください。）

三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料（化学調味料を除く）、日持ちのする野菜、乾物など。その他の物は、直接下記へお問い合わせください。

送り先：勝ちとる会

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋2-6-14

Tel 06-6634-8584

Fax 06-6643-8596

☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の午前10時半～午後5時までに届くように、お願いします。